第52回 滋賀県立美術館協議会概要

- 1. 開催日時:令和5年3月2日(木)13:30~16:00
- 2. 開催場所:滋賀県立美術館 ワークショップルーム

3. 出席者

滋賀県立美術館協議会 13 名中 11 名参加

蔵屋会長、石川委員、後藤委員、西藤委員、馬場委員、原委員、前崎委員、光島委員、 宮本委員、山田委員、山本委員

事務局

保坂ディレクター(館長)、木村副館長、山田学芸課長、近藤総務課長、 辻滋賀県文化芸術振興課美の魅力発信推進室長、他学芸員6名

4. 会議次第

- (1) あいさつ 滋賀県立美術館 保坂ディレクター
- (2) 議題
 - ① 前回の協議会におけるご意見に対する対応方針について
 - ② 令和4年度の作品収集について
 - ③ 令和5年度の展覧会について
 - ④ 美術館魅力向上検討部会の設置について

5. 概要

【①前回の協議会におけるご意見に対する対応方針について】

<事務局説明>

- ・ホームページへのギャラリーの展示スケジュールの掲載 →掲載するよう調整中
- ・若い世代への広報の工夫 →広報担当者を庁内公募し一層力を入れていく予定
- ・学校団体の受け入れと対話型鑑賞の推進
 - →ボランティアに対話型鑑賞の研修を実施し、今後、団体鑑賞時に対話型鑑賞を 取り入れていく
- ・地域や他館との連携について
 - →・令和4年度の川内倫子展では撮影地を巡るツアーを実施済。
 - ・令和5年度の今森光彦展は撮影地を訪問するツアーのほか、びわこ文化公園 内の3館連携事業として講演会を予定。
 - ・県内の美術館・博物館5館が連携し当館でパネル展示を実施中。また令和5年

度には学芸員によるリレートークを開催予定

【主な意見】

(会長)

学校受け入れについてボランティアさんに対話型鑑賞をしていただくということですが、 今ボランティアさんは何名いらしてどういうふうなことをお願いしていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

現在35名のボランティアが2022年4月から活動しております。この1年間学校団体のガイドであったりとかワークショップのスタッフ等をしていただいておりました。次の2023年の4月より対話型鑑賞の研修プログラムをしまして、1年間トレーニングをして、2024年の4月に対話型鑑賞を一般向けにしていきたいと、今プログラムを作っている途中でございます。

(会長)

任期はどうなっていますか。

(事務局)

2年任期となっています。

(委員)

検討していただいて、ありがとうございました。託児の件については、実は7年ほど前に行われたリニューアル前のお話会のようなものでもお願いしていたものです。その後、リニューアルしてから良いスペースができましたが、託児の話が何も無かったのでどうなっているのかなと聞いてみたくて、メールで質問させていただきました。ありがとうございます。

【②令和4年度の作品収集について】

<事務局説明>

・資料2に基づき説明

(委員)

作品のカテゴリーみたいなのが書いているんですけれども、特にアール・ブリュットと書いてあるものに関しては、これはアール・ブリュットとしてカテゴライズされていくのでしょ

うか。絵画とか、彫刻とかといいうものではなくて、もうそういうカテゴライズになってい くのでしょうか。

(事務局)

当館の収集方針としまして、5つの分野があって、その中の一つとしてアール・ブリュットという収集分野で作品を分類します。

(事務局)

美術館によっていろんな区分があって、絵画担当・彫刻担当によって絵画でも日本画担当・油絵担当とか分けていくパターンもあると思います。うちの美術館の場合は、どちらかというと収集方針別に管理をして、日本美術と郷土美術担当・現代美術担当というふうにこれまでもなっていたので。絵画として認めてないとか彫刻として認めてないとかいうより管理の責任区分の観点でそういう形にしているところです。

(事務局)

今年度は日本画とアール・ブリュットのほうを収蔵しました。その上に書いてありますよう に購入予算自体がそれほど多くないものですから、理想的には現代美術も収集できたらい いんですけれども、選択と集中ではないですが、今年は山元春挙の近江八景図がこの前春挙 展をやったことをきっかけにお話をいただきまして、比較的これは急ぐだろうという観点 で今年度に収集しました。おそらく来年度以降現代美術のほうを収集していくような気持 ちではおりますけれども、結局出物次第というところがありますので、最終的にどうなるか は分かりません。裏面に寄贈候補と書いてあるものが寄贈の承認をいただいたものになり ます。先ほど事務局からも申し上げましたが、価格評価を価格評価委員の方々にしていただ くんですけれども、今回点数膨大だったのでなかなか大変だったんですが、今回受贈した点 数の評価額全部合わせますと 6,629 万 550 円という形になっております。なので、購入自 体は 294 万 5 千円しか予算としては無いんですけれども、ご寄贈いただいた作品を第三者 の観点で評価していただいたその総計はだいたい 6,600 万円分あるというところで、皆さ まに美術館に関心を持っていただいてご寄贈いただいてコレクションを増やすことができ て良かったなと考えております。一番大きいのは冒頭にある野口家資料 101 件、点数も多 いこともありましてこれが大体 2,230 万の評価額となっております。あと神山清子さん「ス カーレット | のモデルともされている方ですけれども、この方が 1,020 万、國府さんが 697 万、塔本シスコさんが1,719万という形になっております。ご存知の方も多いかと思うので すけれども、個人で500万円以上のご寄贈を公的な機関にされた方は、紺綬褒章の対象と なっています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。せっかくなので美術館でお勤めではない方には少し分かりづらいかもしれませんので、購入と寄贈の違いですとかあるいは購入の予算を今後どのように運用していくかですとか、収集方針の全体について滋賀県に関したアール・ブリュットとかいくつか柱がおありと思うのですが、簡潔にご説明いただけると今後委員の方が理解していただきやすいかと思うのですが、いかがでしょう。

(委員)

購入プロセスとか、どういう手順で決定していくのかということも教えていただけると助かります。

(事務局)

まず購入と寄贈と寄託という3つがありまして、購入は限定された予算によって、その名のとおり収集するもので、寄贈は個人法人問わずに作品をご寄贈いただくもので、寄託というのは皆さん馴染みが無いかもしれませんけれども、これは所有権は持ち主にあったまま長期間を前提に作品を預けていただき、活用については預かっている美術館のほうがある意味自由に使えるという要件のもとで預かるもの、この3タイプによって美術館はコレクションを増やしていきます。

寄贈については今回もそうですけれども、こういう県立の美術館の場合には、とりわけ地元のお宅からあるいは地元の作家さんからいろんなお話を頂戴するところが非常に多くございます。もちろん日頃から関係を持っている中でお話をするところはあるんですけれども、基本的には受け身の姿勢でやるというのが寄贈になります。

購入のほうはそれに対して積極的なアプローチを取る訳ですね。これまでのコレクションの総体に照らし合わせて足りないところを増やしていくとか、もっと肉厚にしたいところを増やしていくとか、そういう観点で積極的に収蔵していくのが購入になります。購入のプロセスなんですけれども、基本的には学芸員がこの美術館のコレクションにふさわしいものを提案していくことになります。自分が常日頃見ている展覧会の中で、これが美術館に収蔵がふさわしいんじゃないかと思って提案する形もありますし、画商さんから提案いただいたものを、最終的にはそれをコレクションにふさわしいかどうかということを提案して学芸会議で議論して、その予算の中でどれにするかということをまずは判断していく訳です。

その後は独特のプロセスを取るんですけれども、ここは美術館の外にいらっしゃる方にはなかなか分かりづらいところではあるんですが、購入予算というものの大半がそもそも公立美術館は原資が税金でありますから、自分たちが欲しい作品を買うという形には単純にできないんですね。そうではなくて、我々はあくまでもこういった作品を収蔵したいですということを提案する訳です。その提案に対してまずうちの場合ですと収集審査部会というものがありまして、それは大学の先生であるとか他の美術館の学芸員とかそういった方々

で構成されているんですけれども、その方々によって「この作品はこの美術館の収蔵品としてふさわしいかどうか」ということを判断していただきます。

それがパスしたら次の価格評価というものにかけます。これもややこしいんですけれども、評価委員の皆さま複数名の方に価格評価をしていただいて、その平均値をとります。その平均値が例えば山元春挙の近江八景図が、とりあえず簡単に言いますけども、これが 100 万円で交渉していたとします。で、外部の人たちによって評価された平均値が 120 万円だとしたら、この作品には 120 万円の価値があるんだけれども 100 万円で交渉している訳ですから、これは 100 万円で買っていいってなるんですよね。120 万円で買う必要はなくって。交渉は 100 万円でしているので 100 万円で買っていいですとなります。もし、評価が 80 万円ってなった場合には、これは外部の人たちによってこの作品は 80 万円しか価値がないというふうに判断されたのでそれを上回る金額を税金を使って買うことはできないので、80 万円の評価がついてしまったんですけれども 80 万円で売っていただけますでしょうかと再交渉いたします。再交渉して 80 万円でもいいよと言ってくださったら買えますが、嫌だと言われたら流れる訳です。

というふうに客観性を担保するために、外部の人の協力を得て収集というものがなされている訳です。

(委員)

アール・ブリュット作品ですが、意思疎通ができない障害のある方がほとんどだと思います。 その場合の購入プロセスと、単純に今回の方のお値段がどうだったのかを聞きたいなとい うことと、3点目はきちんと作者にお金がいくのかどうか、真ん中には施設とか外部関係者 が結構入っていらっしゃるパターンが多いと思うんですけれども、その場合はどうなのか なということを聞きたいです。お願いいたします。

(事務局)

金額についてはこの購入予算全体から推し量っていただけると分かるのではないかと思うんですけれども、ちょうど全体を3で割ったくらいで考えていただければと思います。

お一人はいわゆる精神障害がある方ですけれども、コミュニケーションが取れるんですね。 ご本人とお母さまと話をしながらどの作品がいいかを含めて今回は話を進めていきました。 もう一人についてはお父さまおよびその方が通っていた福祉施設の理事の方と相談しなが らいろいろ決めていったという過程があります。

今回は2つのケースとも作家本人から買う形になっているので、そのまま金額が作家の手元に入るということになっています。間に画商さんが入るケースがありますが、今回はそうではないです。もう一つ申し上げますと、アール・ブリュットの収蔵というのは実は簡単ではありません。というのも、市場が無いというものが一番大きいんですが、先ほど申し上げた第三者による価格評価も市場が無いものをどれくらいの金額にするか判断することが難

しいんですね。それはつまり我々も判断するのが難しいんですが、本人たちも判断するのが難しいんです。その中で価格を実際には相談をしていきます。これが他の現代美術とかでは無いことなんですね。現代美術の作家と「作品の値段はいくらでしょうか」ということは普通やらなくて、基本的に言われた値段に対して「それは高い」とか「うちは予算が無い」とかそういう判断をしていくんですけれど、こういうアール・ブリュットの作家の場合にはまだマーケットが無いということもあって、ゼロベースからやっていく訳です。

我々は当然気持ちとしては安い値段でたくさん買えたほうがいいんですけれども、公的機関による購入というのは、値段を開示しなければならないことになるのでレコードになってしまいます。そうすると、例えばこれを我々が5万円で買ったとしたら、その作家の作品は5万円だというふうなことになりかねないので、それはその彼らにとって良くないふうなことが当然考えられますから、なるたけいろんな事例を集めて適正な価格で交渉を進めていくという、非常に他のジャンルと比べても慎重さが要求されるところでもあります。

(委員)

ありがとうございます。ちょっと安心しました。アール・ブリュット作品は保管がすごくしにくいパターンが多いと思いますが、そちらの状況は大丈夫なんでしょうか。勝手に心配しております。喜舎場さんは特にセロハンテープを使っていたと思うので大丈夫なのかなと心配になります。

(事務局)

従来の美術館であれば、保存の観点というものが非常に重視されていますから、場合によっては永続性が薄いというか劣化しやすい作品は収蔵しないという考え方もあったかとは思うんですけれども、ただ一方で現代美術の世界でもいろんなアーティストがいろんな素材を使っているところが現状としてあります。それを言い出すと現代美術も実際には収蔵できなくなるんですね。で、一方保存の技術というものは進化するという考え方があって、それを期待してうちの美術館としてはセロハンテープが使われていたとしても、収蔵をしていこうと。ひょっとすると何か将来的にいい技術ができるかもしれないし、もともといろんなものは劣化するのでそのスピードの違いがあるのではないかというところですね。

(会長)

今ちょっとアール・ブリュットを中心に議論が進みましたけれども、あるいは収集のプロセスについてお話いただきましたけれども、その他のジャンル・作品等についていかがでしょうか。

(委員)

初歩的なことをお伺いしたいのですが、寄贈される場合、こういう作品を寄贈したいと仰っ

た場合に、それを全て受けられるんでしょうか。これはちょっと結構です、ノーサンキュー の答えもあるのですか。

(事務局)

ノーサンキューというものは、実はあります。まず購入の時もそうですけれども、いわゆる 真贋ですね。疑わしき場合には、いただかないという形になります。あと収蔵庫という場所 は有限になるんですね。ここの収蔵庫というのは都道府県立47個ある中で決して大きい ほうではなく下から数えたほうが早いくらいで、活用の見込みが低い場合には結局タンス の肥やしみたいになってしまう可能性があります。収蔵庫を建てるのも皆さんの税金です し、収蔵庫の維持管理していくのもそうですから、そこを有効に使っていくという観点から なかなか使いづらいという理由でお断りすることはあります。

(委員)

すみません、もう1つ、その使いづらいというのは、その評価額ということではなくて、それ以外のその価値観でご判断されるということなのでしょうか。

(事務局)

額ではないですね。例えばこの美術館のコレクション展の通常の運用から考えると、出る機会が少ないだろうとか、本当にいろんな理由ですけれども、値段が低いからというよりは、本当に純粋に運用上の理由、それはどの美術館も一緒だと思います。

(会長)

ただ今の説明にありましたとおり、2月22日に収蔵品収集審査部会が開催されました。で、 私はそこの部会長も兼ねております。この審査部会では、先ほど館長から説明がありました ように、美術の専門家が集まって作品の真贋やクオリティ、それから学術的な価値や制作経 緯等ですね、あるいは既存のコレクションの中でどのように活用していけるかということ を審議いたしまして、ご提案あった作品が大変大量に臨みましたけれども、こちら全て収蔵 に値するという結論を出しました。本日のこの部会の承認をもって、今年度の作品収集につ いて協議会として全て承認するということになりますが、それでよろしいでしょうか。はい、 ありがとうございます。

【③令和5年度の展覧会について】

<事務局説明>

(委員)

結構ボリュームのある展覧会の企画、どうもありがとうございます。県内の各館、美術館連携ということで先ほどお話いただきましたが、私は今森光彦先生を一番最初に知ったのは琵琶湖博物館のオープニングの時の展覧会なんですけれども、今森先生の展覧会はかなり琵琶湖博物館のファンの方から見ても魅力あるんじゃないかなとということで、もしかしたら琵琶湖博物館と連携されているのかなということが1つと、「千年の秘仏」は本来ならば企画展とするくらいのボリュームのあるものを新しく計画されている琵琶湖文化館と連携をされるんだなというふうに理解をしております。あと、もう1つ、来年の1月以降の予定についてはいかがなんでしょうか。

(事務局)

まず今森展における連携なんですが、会期中に琵琶博の研究者と当館の担当学芸員によるトークをする予定をしております。次に1月以降の話なんですが、バックヤードの作品用のエレベーター工事や外壁関係の工事等、様々な事情でリニューアル時にできなかった工事をするために、1月から3月プラスアルファ休館をさせていただく形となります。それ故に1月以降のスケジュールが入っていないという形になります。あと琵琶湖文化館との展覧会は企画展規模ではないかというご指摘なんですが、もともと企画展の可能性も考えてはいたんですが、日数が非常に短いというところで琵琶湖文化館との連携を企画展規模でしていくのは、ちょっとマンパワーの観点からも判断して常設展でとなっています。内容は秘仏が出るということで僕としては嬉しい悲鳴というか、企画展規模になっているというところですね。

(委員)

ありがとうございます。なんかこの期間は企画展が 2 つあるくらいで楽しそうだとファンとしては考えています。どうもありがとうございます。

(委員)

先ほど学芸員から説明がありました「見るだけではない展覧会」、すごい僕も内容に興味を持ったので、もう少し詳しいことが知りたくなりましたが、民博からの巡回の内容は大体想像がつくんですけれども、ここの所蔵している作品を、何かいろいろ解釈をし直して、例えば触れるようなものにするとかそういうものだったのかもしれないんですけれども、そのあたりもう少し詳しく教えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まさにそういったことをやるようなイメージでおります。委員のほ うがお詳しいものもあるのではないかというふうに思うのですけれども、もともと視覚的 であるものを触覚に移し替えるという作業自体はストレートに当然いくものではなく、と にかく工夫が必要であったり、例えば色をどう表現するのかであったりとか、触覚に置き換えが難しい要素でも過分に含まれてくると思うんですけれども、ただそれを触覚的な要素であったりとかあるいはまた別の感覚を刺激するような要素を含めつつ、どういうふうに翻訳していくかみたいなプロセスも含めて、その作品の触覚的置き換えみたいなものを見せていくというようなことを今段階ではイメージしているようなところです。

(委員)

はい、ありがとうございます。今回予定が割と短い期間だとお聞きしたので、僕が今思っていることで美術館のほうで今後考えていただければということが 1 つあるので、ちょっと話をさせてください。

今、野外彫刻とかを触るということにすごく興味を持っておりまして、例えばここにも彫刻の庭でしたっけ、何か野外彫刻があったと思うんですけれども、野外彫刻を触る時に、ハードルというかちょっと難しくなるのが、まあ大きすぎて触れないとか危険であって触れない。まあ一部分は触れるけれども全体が分からない、みたいなことがある訳ですけれども、それの解決法として、その作品のミニチュアというのか 3D プリンターなんかを使ってそういうことができたりするのではないか、あるいは外国なんかでもそういうものがあるということを聞いたりもするんですけれども、なかなか国内の美術館だとそういうものがあまり今のところ実現できていないように思うんですね。先日も宇部の彫刻のビエンナーレの野外彫刻を見に行ったときに、最終的にその作品がコンペで応募したときにその作品のモデルになるような小さいものを直接ミニチュアとして触れて、それが野外彫刻の大きいものとその小さいミニチュアと触ることですごく全体像が分かっていい感じだったということがありました。

例えばこの美術館にも去年くらいに展示されていたアール・ブリュットの澤田真一さんのツノが飛び出しているような作品だったと思うんですけれども、3D プリンターで触れるものが1つあって、それを触ることで「ああ、この人の作品はこんな感じのデザインのものなんだな」とすごくよく分かったというのがありまして、なんかそういうふうな方法も1つ取り入れていただければ、また他の館には無い新しい作品の触って鑑賞することができるんじゃないかというふうなことを提案というか希望として、お伝えできればと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。非常に参考になる勉強になるご意見でした。私も先ほど回答の中で、 視覚的なものから触覚的なものへというような置き換えについてのみ言及したんですけれ ども、まあ今仰っていただいたことということで、その触ることによる全体把握みたいなも のの触覚の何と言うか感覚の得方みたいなものがあるというふうに改めて思いまして、何 かそういったアプローチもより検討していきたいというふうに思っております。

(委員)

同じ「見るだけではない展覧会」について、ちょっと感じたことなんですけれども、まあ見るだけではないということなので、先ほどもいろいろな五感に変換するということを仰っていましたけれども、まあ割とこの中ではあの触るということが全面に出ているのかなと思うんですが、聴覚であったりとか嗅覚であったりとかというような別のことに使えるということも 1 つ考えておられるとかどうかということと、あと置き換えるというと、何かベースは視覚的なものになっていて、それがまあ別のものに変換される、ということで次元を落とすようなことにちょっと聞こえなくもないので、はなから触覚的であったりとか、最初の段階でちょっと違うようなものっていうのをアプローチというのが、何か研究されているそういうことに関連があるようなことがあるのかな、あったら面白いんじゃないかなという感想です、すみません。

(事務局)

確かにこの今の資料作りにしても私の説明にしても、視覚的な「見る」というものとそれに対する置き換えということに手段が置かれているように見えてしまっているかと思いますが、お察しいただいているとおり視覚的なものだけを扱いたいと思っている訳ではなくて、様々な美術の楽しみ方味わい方としていろんなチャンネルを用意しようというような思いでいます。決して「見る」視覚的なものに対することを全てベースに置いているものとは思っておらず、普段その美術館に縁遠いような方に、「あなたならどのように作品を見たいですか」みたいなことを聞きつつ、その要望を叶えるみたいなコーナーを作りたいというようなことも考えております。全て感覚に基づくだけの話ではなく、その人の属性であったり立場みたいなことを含めて考えていきたいということが1つと、例えば民博から借用する「ユニバーサルミュージアム」の作品というのは寧ろ視覚よりも触覚ファーストな作品が多くて、そういったものも取り扱っていきたいと思っているので、コレクション作品で視覚的にあるものを置き換えるという企画をやりつつ、それと同時にそもそも触覚的な味わいを楽しんでみようみたいなものも展示するような企画として考えております。ありがとうございます。

(会長)

非常に意欲的な企画なのでたくさんのご質問・ご意見が出ております。日本の美術館の状況から言いますと、例えば長野県立美術館は開館当初から目の見えない方が彫刻等を触っていただけるための特別なギャラリーを設けていたり、京都国立近代美術館では所蔵作品の触図を用意していつでも触っていただけるという試みが始まっていたり、美術館が見るだけに限定した場であったことを反省して、いろんな方に楽しんでいただくための工夫が始まっております。滋賀の企画もそのような流れの中の1つというふうに解釈して、私も非常に意欲的だなというふうに思いました。次に小倉遊亀展についてお願いします。

(委員)

チラシもちょっとレトロなところでこだわって作っていますということを教えてくださったんですけれども、例えばこれをインスタグラムに上げた時に今のインスタの上げ方だと作品を上げていて、チラシと連動していないなと。ホームページだとチラシが載っているので、「あ、このチラシのことを広報しているんだ」ということがよく分かるんですけれども、周りのチラシも素敵なので、このへんの字体とか色とかそういうのを使いながら画像の編集をしてインスタグラムに投稿していくというのが、すごく魅力的ではないかなというように思います。

ちょっと小倉さんのものとは違うんですけれど、今森さん、夏休みの大型企画というところで、切り絵のワークショップや琵琶湖の環境に着目したことをいろいろ学べるというところで、夏休みにはぜひ子どもを連れてすごく行きたいな、自由研究とかに使いたいなと保護者として思いました。きょうだいがいる子で、お兄ちゃんだけ参加させてあげたいけど下の子はどうしても託児で見てほしいなと思ったりとか、小倉さんの作品を見に行こうと思った時はこのおしゃれな感じやと2歳児は走り回るから難しいかなとか、イベントによって子どもがなかなか全員参加できないものがあるかと思うんで、すごく予算もかかるし当日キャンセルとかも多いのでなかなか常設で託児は難しいと思うので、必要なイベントの時だけでもまず託児を始めてみるというのはすごくいいことなんじゃないかなというように思いました。

この夏休みの企画、これから広報されると思うんですけれども、北のほうのお母さんたちもちょっと遠いけど旅行みたいな感じでこっちに親子で行けるようにと思えるような、たくさん広報をしていただきたいなというように思いました。

(委員)

学芸員さんがやってくださったプレゼンを聞いていても私もすごくワクワクするような、どの企画も行かしていただきたいなとすごく感じたんです。ということは、やっぱり広報のあり方がすごく大事になってくるのかなということを思いました。ホームページもですし、ホームページだけではご覧にならない方とかもいらっしゃると思うので、何か具体的な案がある訳ではないですけれども、県民の皆さんに伝えていけるような手段があるといいなということを思いました。とても私自身楽しみにしておりますので、またよろしくお願いします。

(会長)

親子向けでの企画の場合、学校現場にリーチするにはどのような方法があるのでしょうか。

(委員)

まず、夏休みの前とかですと、保護者にいろんな案内のチラシを配るんで、例えば可能な限り案内のプリントをいただけるとか。ただお金もかかってくると思うんでこんなきれいなカラーでなくても白黒でも構わないので、「こんな企画してますよ、こんな催しがありますよ」というようなものをお配りいただけるだけでも、興味のある保護者とかお子さんは参加していただけるかなと思います。ここは文化ゾーンで、美術館だけじゃなく近隣にもいろんな施設があるので、遊びながらとか図書館に行きながらとか、美術館もちょっとのぞいてみようかなって思ってもらえるような何かそういうチラシみたいなものを作っていただけて、県内の小中学校とかに配布していただけるのであれば、少しは来ていただけるプラスになるといいのかなと思います。

(委員)

基本的な質問で恐縮ですけど、企画に協力と協賛というのがありますが、これはどう違うのでしょう?

(事務局)

今森展に関してですが、協力と協賛の会社がそれぞれございますが、金銭的な援助があった 場合に協賛というかたちにさせていただいて、イベントや広報の関係で何かご協力いただ けるという場合には協力というところでお願いをしております。

(委員)

協力というのは広報であるとかイベントをやる場合にいろんな人的なものも含めて協力するということですか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

協力する団体は具体的な何かお願いしているんですか。

(事務局)

それぞれの会社さんであったりとか施設の方によってお願いしていることは異なったりはするんですけれども、担当者の方と、お互いがwin win になるかたちでその都度話し合いながら決めているというところです。

(委員)

あの私も同じく「見るだけではない展覧会 | に関して意欲的な展覧会だなと思って非常に楽

しみにしているんですけれども、この展覧会に関連する訳ではないのですが、お聞きしてみたかったのは、この美術館にいらっしゃることが難しい方々、障害を持っていらっしゃる方、あるいは支援学校に行ってらっしゃる子どもさんとか、なかなか美術館に足を運びにくいと思われる方々への呼びかけみたいなことは何か具体的にやっていらっしゃるでしょうか。

(事務局)

正直そこは手薄だったところもあって、委員からフリースクールへのアプローチをされていますかとご質問があって、それはもうまさにこれからやりましょうというところですね。教育プログラムのほうでは、特別支援学校と連携してやるということは進めているんですけれども、それ以外の難しいところ、県内にあるブラジル人コミュニティの人たちと何かできないということは考えていたりするようなんですけれど、まあとにかくできるところからやっていこうと。

全部を担うのはなかなか難しいところがあるので、今回の展覧会をきっかけにまずは少しずつやろうというところです。

(委員)

私は大学で教えていて、子どもが 3 歳と 5 歳で親でもあるんですけれども、じゃあそのこのリストを見た時に、うちの学生に「これ行きたいのある?」て言ったら、無いんです多分。私が子どもがいる親として「これ子ども連れて行きたい?」で言われたら、「うーん、ややこしそうやし、はしゃいだら怒られそうやな」みたいな気持ちになると思うんですよね。それはそれで構わなくて、なぜかというと、企画自体は皆さん本当にきちんとされているので、それを何か言いたい訳ではないですが、その思想として、誰に向けてこの1万人とか1万3千人とか6千人がどういう人を想定しているのかが多分見えないので、私たちもこういう時に何かコメントくださいと言われても、「こういう人をこれだけ呼びたいから、こういうことをしたいんです」という話をされたら、じゃあ僕は「こうしたらいいのに」という話になると思うんですけど。この館としてどういうターゲットで「これはこういうふうにしたいんです」というのが見えない。

あとはどの企画にしても「ここじゃないと見れない」感が無いというか、なんか聞いたことがあるというか他でやってたことをやってはるような空気とか、ここじゃなくてもいいんじゃないかとかいうのがちょっとこう見えてしまうので、そうした時に県外の人があえて滋賀県に足を運んで車に乗ってここまで来てこの展覧会見たいかっていうふうになると、私は京都にいるのでわざわざ京都からここに来たいかってなると「うーん」となって、でも確かに滋賀県立美術館は滋賀県の関係の人の作品を収集しているという話が先ほどあったようなので、もちろん滋賀県の人しばりというのがどうしてもあって、その中で地味な滋賀県のアーティストさんたちをどう出していくかっていうのが悩ましいのは分かるんですけど、じゃあもっとなんか他でもやっているようなことをちょっと小さい規模でやるみたい

な話ではなくて、なんかもっと全然違う話があったほうが、「え、これ何やってはんのやろ」 みたいな感じのほうがいいんかと思います。

でもじゃあどうしたらいいんですかと言われたら困るという何かそういう気持ちで、今お話を聞いていて、これは別に質問ではないんですけど、そういうもっと大きなところでどこを向いているのかが、収集にしても何にしてもちょっと見えにくいのが残念かなと思って聞いてましたっていうコメントです。

(会長)

美術館というのは予算も人員も限られる中でいかに工夫をこらして新しい観点を社会に示すかということが重要な任務かと思うんですが、この美術館はせっかくリニューアルされてオープンされて新しい美術館に就任されたところで、企画展も常設展も含めて展示の方針をどのように考えてらっしゃるのか、それからどのようなプロセスを経て決定されているのか辺りのお話をしていただけると、今の委員の質問のお答えにもなるのではないかと思います。お願いいたします。

(事務局)

展覧会の決め方も作品の購入の仕方と一緒でよく聞かれることではあるんですけれども、 基本的には学芸員が担当するということになりますので、学芸員からまずは企画を募ると いうかたちをとっております。それを取捨選択しながらおおよそのラインナップというも のを決めていきます。

この時に重要になるのが、方針というか戦略になる訳ですけれども、先ほど滋賀しばりという言葉が出ましたがどこまで厳密に考えていくのかというところが当然難しいところではあると思います。自分がここに来た段階で「見るだけではない展覧会」以外はもう既に決まっているものでしたので、ひょっとすると 24 年以降はもう少し京都から行ってもいいよと思っていただけるようなものになるのかもしれません。で、実際入場者数をできる限り増やしていく、入場者数を増やすというかこの美術館の活動を知っていただく美術に触れていただくためにはどうしたらいいかということを考えた時に、この美術館の立地は結構難しく、大津にありますから、入場者の 4 割から 6 割くらいは滋賀県外になる訳です。一方で湖北に向けてもアプローチするべきだというところもあるなかで、どういうターゲットを定めるかというのは正直難しいなと思っているところです。

うちの美術館ではこれまで結構絵本の展覧会をやっていたという事実があったりもします し、漫画の展覧会も結構実は開催してきているんですね。だからそういうものの期待が潜在 的にあるということを学芸員たちとも話をしたりしているところです。あと、今まで例えば ヴォーリズとか県の建築家の展覧会をやってきた訳ですけれども、じゃあその建築家では なくて県内にある建築を取り上げる展覧会をやってもいいだろうし、それは滋賀県内の人 にとっても興味深いだろうし、京都に住んでいる建築系の学生たちにとっても興味深いの ではないかとかと考えたりもしております。

この美術館がリビングルームのような美術館とか公園の中のリビングルームというようなことをキャッチフレーズにして、託児所の話も出ておりますけれども、公園の中にあるというところで親子連れをメインのユーザーとして考えているというところはあるんですが、そのことと企画展の内容をどこまで合わせていくのか、親子連れのユーザーに更に来ていただきやすくするにはどうすればいいのか、その辺りについてはむしろ皆さまのご意見を聞いてみたいところですけども、いかがでしょうか。

(会長)

館長から質問が逆に皆さまに投げられましたので、特に子育て支援をされている方、小さい お子さまをお持ちの方、学校現場の方、あるいは目の見えない方のアクセスに強い関心をお 持ちの方、いろんな立場の方がいらっしゃいますので、ぜひアドバイスをお願いいたします。

(委員)

3人の子どもを持ってまして、一番下は2歳で一番上は8歳になります。よく美術館は子連 れで無理やり行っています。こちらにも展覧会があるたびに子どもを連れて来ています。全 国の美術館にも結構行っているほうでして、託児がある美術館にもよく行きます。 特に兵庫 県立美術館や金沢21世紀美術館は何回か利用させていただきました。金沢21世紀美術 館は常設で1時間700円くらいで、兵庫県立美術館は1時間1000円ちょっとくらい 払うことにはなるんですが、それでも私は利用したいです。ヒロシマや静岡の美術館は利用 料無料でやっていてすごいなと思いますが、無料でやってくれという意味でもないです。子 どもの情操教育などを考えたら一緒には見たいのですが、正直一緒にはゆっくり見られま せん。託児を常設で求めているという訳でもなく、曜日ごとやトークイベントの時に託児が あるとすごくありがたい。私は日野町から来ていますが、日野町の役場企画のイベントは大 体託児が用意されているんです。しかも無料なんですよね。日野町でもそのような状況なの で、県立美術館という公の機関で予算や様々な問題で難しいのは分かるんですけど、託児の 対応をしているところはなかなか無いので、滋賀県でもトークイベントだかでも一回トラ イしてみてもいいんじゃないのかと思いました。次回の小倉さんの展覧会に関しては若い 人向けに考えているということだったので、子どもがいてなかなか来られない人が、「かわ いいな、見に行きたいな、でも子どもと行ったらちょっと無理だな | という感じのものこそ、 託児を作ったらどうかなという思いがあります。

あともう1件、今森さんの展示ですが、一昨年佐川美術館でも展示をされていたので、かなり差別化をしないと飽きられている可能性があると思います。佐川美術館は子ども向けの内容ではありませんでしたが、イベントは子ども向けですごく面白そうでした。今森さんと一緒に子どもたちと虫取りをするイベントが確か2回ほどあったんですが、それはすぐに定員いっぱいになってしまって参加が無理だったので、そういうイベントもぜひ、この滋賀

県美のまわりのフィールドを使ってやってほしいなと思っています。

(事務局)

確かに佐川美術館さんでも展示をしておられましたので、そことの棲み分けというのは作家さんとご相談しながら考えております。今回の展示自体が完全に子ども向けという訳ではない、けどお子さんを連れて環境とかそういったことを考えていただくために来ていただきたいところではあって、今回夏休み企画ということで切り絵のワークショップなども行いますし、里山ないし環境について子どもと一緒に考えていけるようなイベントも考えています。

(事務局)

今のコメントに補足しますと、今森さんの展覧会というのがこれまでデパートを中心に開催されていたことがあります。で、佐川美術館での展覧会は巡回というか、今森さんが所属したり関係している会社が中心となって展覧会の内容を決めていたんですが、ここは県立美術館ですので、企画自体はこちらで行い、解説もこちらで付けて、展覧会として美術館という公的な第三者の視点による紹介というかたちで今森さんをお見せするという、まあそこが実は違うんですね。多くの人にとっては「佐川でこの前やったばかりじゃないか」ということがあるんですけれども、切り取り方なり展覧会の構成が違う仕組みが違うということは、申し上げておきたいというふうに思います。

(会長)

さきほどの委員のご意見は子ども向けといったときに、子どもに見せられるかどうかということとは別に、親御さんがゆっくり見たいというニーズが世の中にものすごくあるということで、横浜美術館も実はその問題に今取り組んでいるので、大変貴重なご意見だったと思います。もう 1 つ小倉遊亀展と今森光彦展はどのようなターゲットに向けて企画をされているのかということを聞いたほうが議論がしやすいというご指摘だったかと思いますので、重複する部分もあるかもしれませんがそこのところを簡潔にご担当者からお教えいただければと思います。

(事務局)

まず小倉遊亀展のほうですけれども、やはり当館を代表するコレクションであるということ、また日本画の王道というところもあるので、そういった層は必ずターゲットとして取り込みたいというところがあります。あとは小倉遊亀さんの作品の特徴から作品をすごく親しく感じていただけるような層に届けたいということがあります。あとはイベントで当館のOB・OGに話してもらう機会を設けておりますので、当館の歴史などについても詳しく知りたい層に届けたい。それからナカムラクニオさんに、遊亀さんが金箔・銀箔などを使用

しているということで金継ぎのワークショップをお願いしています。この展覧会は当館のコレクションなんですが京都などにも情報を届けたい、また滋賀出身の作家ですので、ぜひ学校の先生から紹介していただきたいとも考えています。ぜひご意見・アイデアありましたら教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

今森居は、滋賀県立美術館として少し客観的な目線から、自然を撮っている写真家としての 今森さんを見つめ直すというような展示になればいいなというように思っておりますので、 一つはもちろん写真に興味がある方々に来てほしいというのと、もちろん今森さんのその 写真のテーマが里山ということですので、里山の環境に関心のある方々にも来てほしいと いうふうに思っております。今森さんは里山で写真を撮るということと、里山でかなりフィ ールドワーク、環境農家というふうに仰っていますけれども活動もしていて、子どもたちで あったりとか未来のために、いろいろ教育活動もしていらっしゃる方でもありますので、作 品やイベントを通して、子どもであったりとか未来に託せるようなそういった展示になれ ばいいなというふうに思っています。

(会長)

見るだけ展と秘仏展は大丈夫ですか。見るだけ展はだいぶ議論いたしましたが。

(事務局)

見るだけ展は、今まで、美術館の楽しみというのを十全に享受できなかった環境やバリアを取り払って今まで美術館に来なかった人に来ていただきたいと思っていますし、一般の方々にも見ていただくということでこの双方を総合的にターゲットにできたらいいなというふうに考えております。

(事務局)

秘仏展では、寺の外に初めて出てくる仏像ということで、非常に珍しいというところがあるので、滋賀県の文化財としてはこういうものはあるんだということを当館の作品と所蔵品と合わせて幅広い県民の方々に知ってもらう機会にしたいので、その辺のところを打ち出していければいいかなと思っております。

(事務局)

補足ですが、日本の美術館は、とにかくいろんなジャンルを収蔵していて、日本画があり洋 画があり現代美術があり、うちの場合アメリカ美術があってアール・ブリュットもあってと いうことで。それぞれのジャンルによってファン層というものが当然違ってくるので、全体 としてのターゲット、特に年齢では絞りにくいというところがあって、どの美術館でも大変

ではないかと思います。京都市美術館での取り組みがもしあるようでしたら、ぜひ教えてい ただきたいんですけれども、難しいところがあります。お聞きになった方がいらっしゃるか もしれませんが、最近、広告出身の佐藤さんという方がファンベースという考え方を提唱さ れていて、コアな20%のファン層が売り上げの80%を占めているので、コアな20%を 無視して方向転換するとコアが離れて売上が減る可能性が高く、コア向けに発信してそこ から口コミで広がるほうが効果があるので、コアなファンに対してちゃんとヒアリングを していくのが、ファンベースの考え方として重要だと言われています。僕自身このファンベ ースの考え方をある程度考えていくべきかなと思っている理由が 1 つありまして、それは うちの展覧会の入場者の 8%から 17%くらいは滋賀県美メンバーズの方で、年間 2.400 円 で企画展何回も見られるので2回来れば元が取れるんですけれど、この人たちが今の段階 で 10%以上支えるんです。正直、そのメンバーズの広報というのはそれほどできていない という現状があるなかで、来てくれた人たちに向けては「メンバーズどうですか」というこ とをやっていったり、メンバーズに一回入ってもらったらそれを維持するための方策をど うするかということを考えていくことのほうが大事なのかなと。 そして、 そのメンバーズの 人たちに先ほど言った「うちの美術館の何をいったい気に入ってくれているのか」というこ とを聞いていくのも大事なのではないかないうふうに考えているところです。

(委員)

今の話のように、館長さんがどういうふうに思われてるかで、私たちがアドバイスする内容が変わるというか。今の話をベースで考えておられるんやったら、たぶん、そういうふうな話題にしたほうがいい。

誰でもいいからいっぱい呼んでこようとかだったら、例えば温泉に「バスここ停めてくれ」って言ったら、まあまあ解決すると思うんですよ。そういうことで成功しているところもあるんで。だから、誰が来てほしいのかということと、展覧会には私何も言うつもりはなくて、とてもいい展覧会だと思うので、ただこの建物の入口に入って展覧会に入らない人を認めるのかどうかとか、そういう話になってくるじゃないですか。だから、展覧会に入らなくていいんです。ただただこの建物に入ってください、カフェでお茶飲んでくれたらそれで OKとか、写真だけ撮って帰ってくれても構いませんというのを認めるのか、ていう話と、今仰ったみたいにコアの展覧会絶対来てくれる 20%を 30%40%にしていくのかっていう、このどっちに置くかでたぶん広報の使い方とか考え方とかは変わってくると思うんです。

そういう話ができると、何か皆さんが「これもしてほしい」「これもしてほしい」「これもしてほしい」を全部叶えているお金は無いから、じゃあどうしようという話ができると、もっと建設的じゃないかなと思いました。感想です。

(会長)

最初にこういう話をしたうえでご意見うかがうと、またちょっと違うご意見の出し方がで

きたのではないかというお話でしたが、これからも委員会は続きますので、今のような館長 のご意見を踏まえて、次からの見解を委員で考えていければというふうに思います。

【④美術館魅力向上検討部会の設置について】

<事務局説明>

(委員)

私は滋賀経済同友会の代表幹事という立場で今日は寄せていただきましたので、少しご紹介をさせていただきますと、実は先だって2月の9日から17日まで3年半振りに海外視察研修でポルトガルとスペインに行ってまいりました。最終日にスペインのマドリードから帰ってきたんですけれども、会員の方がぜひとも国立のソフィア芸術センターでピカソのゲルニカを見たいということで、ソフィア芸術センターの10時の開館だと我々のフライトの時間が間に合わないということで、本来は18ユーロ、今2,600円くらいで入場できるところ、開館前の9時から10時の1時間、40ユーロですから5,800円くらい払って特別に入ることができて、我々15人くらいだけで向こうの専門のガイドさんも付いていただいて、誰もいらっしゃらない美術館をピカソのゲルニカやダリとかミロの作品がゆっくりと見られました。

県立美術館の開館はたぶん9時半から5時という時間帯で、当然土日もあるんですけれども、中には仕事終わって5時以降に来たいとか、湖北から土日にここまで来るというのはなかなか大変ですから、大津近辺とか湖南近辺で働いている方が例えば5時以降に仕事帰りに行きたいとかの要望に対して、その月に1回とか、杓子定規に9時半から5時とかいうことだけじゃなくて、ソフト面で少し臨機応変に対応できないかと思います。

先ほど展覧会の開催で、学芸員の方がいろいろ企画を考えて、そのあとに目標の観覧者数を出していらっしゃると思うんですけれども、本来はそうじゃなくて、例えば1万人とか2万人とか来ていただくためにはどのような展覧会をすれば良いかという逆の発想で考えていただいたら良いのではと思います。そこで2017年のデータを調べてきたんですけど、日本の美術博物館は年間約5,500万人来場があり、プロ野球のセ・リーグとパ・リーグの入場者数が2,200万か2,300人で、プロ野球の観戦の2.4倍が美術館博物館に足を運んでいる。実は日本人は非常に美術館が好きやというデータもあるわけですから、ニーズはたぶんあると思いますので、滋賀県も少しソフト的な面でご検討いただいたらどうかないうのが私の意見でございます。

(事務局)

今、夜間の開館ということのご提案もいただきました。これまで試行的に夜間にギャラリートークというかたちで2回開催をいたしましたけれども、その際にはたくさんの方にお越

しいただきました。開館時間を常時延長ということはなかなかここのロケーションもあって難しいところもあるかと思いますが、要所要所イベントのようなかたちで夜間にそういったこともやってみて、なかなか普段お越しいただけない方もぜひ取り込んでいきたいと思っております。

(会長)

美術館一般に夜間開館のお声というのはいただくわけですけれども、この場合長時間労働のルールや、かなりの程度、人件費光熱費等で大幅な赤字を出してしまうという現状がございます。ですので、そういった事情も踏まえて、滋賀県立美術館のこの立地でできることを考えていただくというところが妥当かと。他にこの新しく設置されます部会につきまして何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

コレクションの一層の活用というところで、面積が限られているということはそうだと思うのですけれども、具体的に展示面積を増やす方法で考えておられるのか、そうではなくて中の改善のなかでできることをするというようなイメージなのか、どういうようなイメージを考えておられるのか。

(事務局)

本当に増やしてほしいとみんなが思っているかどうかということを確認する場がまず必要だということで、議論していただきたいと考えています。あえて今回資料を付けさせていただきましたが、うちの美術館はそれほど収蔵点数多くないですけれども、県民の皆様の税金で買っているものが長期間展示されていない作品がこれだけあって、我々としてもがんばっているんだけど、とにかく場所が無いとなかなか出せません。うちの場合は特に建物の話と並行してアメリカ美術をコレクションするというものが決まって、アメリカ美術は大きいものが多いのですが、その割には展示室が小さいんで、全然うちが持っているコレクションを十分に出せるスペースが無いんですね。だからその意味では欲しいなと思っているんですけれど、本当に必要なのかどうかをご議論していただいて、あるいは面積だけを増やせばいいわけではないはずなので、他にどんな機能を今この時代に考えるべきなのか、託児所かもしれないですし、もっと違うスペースかもしれないですし、そういったところをこの部会のほうでは議論していただきたいなというふうに思っています。当然、その中では前回話がありましたけれど、デスロードを改善してということも念頭には置いていることです。

(委員)

この魅力向上の中身ですけれども、この美術館をいかに使いやすい空間にするということ なんだろうと思いますけれど、そこで言うと、バス停からのアクセスですね、私は仕事柄よ く県立図書館に行ったりしますが、真夏は暑いし雨が降ってきたら大変だし、なぜバスがあ そこで停まっちゃうのかということを常々思っています。で、これは歳を取られた方、足の 不自由な方、共通の相談だと思います。これだけスペースがあるんですから、もうちょっと バスを入口近くまで持ってこれれば、図書館利用者も美術館利用者も助かるのではないか と思っております。託児室の話もありました。美術館だけで考えたら、なかなか難しいと思 いますが、図書館もあります。それから可能かどうか分かりませんが、滋賀医大とかありま す。そういう人の集まる施設が最大ここには集中しているという観点で考えれば、いろいろ 共通で考えるとか方法はあるんじゃないかなというふうに思っています。

(会長)

今バスのお話が出まして確かに大変なんですが、バスは事業者さんがいらっしゃって美術館の一存では何ともならないので、経済界の方にご協力をいただくような余地は無いんでしょうか。

(委員)

我々、同友会というのは経済だけじゃなくて、当然文化も含めて、この滋賀の地域が元気になってもらうかを考えています。今、サステナビリティとも言われていますが、総合的に取り組んでいて、文化も経済につながります。今仰ったようにバスの運行、それから交通インフラ含めてですね、我々同友会としても要望できる余地が十二分にあると思いますので、本日のご意見を承りましたので、機会があれば知事にでも申し上げたいと思います。

(会長)

はい。託児所等についても次世代育成ということで協賛をいただくケースもたくさんございます。ぜひ今の委員のご発言は議事録にしっかりと残していただいて。

(委員)

はい、結構でございます。

(委員)

魅力向上ということで、ほとんどが観覧者向けの内容ですね。やっぱり私らものづくりのことをやっていて思うんですけれども、制作する側の人に向けてのもの、例えば信楽陶芸の森でやってますけどレジデンス活動ですとか、次世代のアーティストの育成とか。ちなみに京都には芸術系の大学が多いとか、滋賀県には成安さんがありますけども、そういった卒業生ならびに研究機関を卒業された方が滋賀の環境に馴染んだうえで、滋賀県が制作の拠点になるというようなことになることもあります。まあ滋賀県は結構いろんな全国からレジデンスされたあと信楽に残って活動されることもありますので。文化ゾーン結構敷地も広い

ですから、例えば物を作る側、絵を描く側というか、そういった者に向けての魅力向上もお考えになっているのかなということなんです。次世代育成についての何かありましたら、ぜ ひ近づけるのかなと思っております。

(事務局)

まさにそうしたことを部会で議論してもらうということで、最終的には取捨選択していかなければならなくなるわけです、予算とスペースの関連。そもそも予算と言いましたけれども、何にも決まってない話で、どれだけ声が切実なものかとか、そういったところを確認するために立ち上がるものなんですね。なので、夢はいくらでも語れるんですけれど、まずはここで議論するというところで。ただ今仰られたレジデンスというのは、なるほど重要だなと改めて思いました。

(委員)

今回新しい委員会を設置されるということで、その目的の面積を広げたほうがいいのでは ないかということを皆さんに確認されたいということでよろしかったでしょうか。

展示面積を広げた場合、非常に維持費がかかるということがあります。光熱費もそうですし、設備を更新するとその維持費と運営費、維持するスタッフの数であるとか、看視のスタッフ、プラス機械面を管理するスタッフ、警備員もそうです。スタッフを増員して規模が大きくなってしまった場合、それを受けていただける業者が限られてしまうということがあります。また、スペースが広がった分、多くの展覧会をこなしていても、運営費を賄うぐらいの収益を得ることは大変難しいです。また増床したスペースを、埋める展示を考えるのも大変です。面積を広げるというのは単純な問題ではないというか、やはりそれを広げた分の維持費と人手がかかってきますし、所蔵品で展示していない作品がこれだけあるということを話してくださるということは非常に勇気のある…私どもの美術館ではこれは多分出せないぐらいの状況であると思うんですけれども。こういう作品を出品するスペースも必要だとは思うんですが、それを作ったがゆえに背負ってしまう負の遺産というか、そういうものもありますので、展示面積を広げるということに関しては、慎重にお考え下さった方がよいというふうなことを申し上げておきたいなと思いました。

(事務局)

あらためてヒアリングに参りたいと思います。

(委員)

この魅力向上検討部会というところで、人数が6人というのを見て、これもう少し広い人たちにこの県立美術館がどうなってほしいかというヒアリングをたくさんしてほしいなというように思いました。私たち子育て世代のカフェも運営しているので、そこに市役所さんと

か県庁さんとかが来て、今度も「公園ってどうなったらいいと思いますか」というようなことを子育て世代を集めてワークショップをするんですけれど、実際にここに来てほしい人の、さっきコアな人を増やしたいという話があったので、コアな人を集めてどんな美術館になったらいいかをワークショップをしたり、外に出ていって子育て世代を集めてヒアリングをしたりとかがすごく大事じゃないかなというようなことを思います。

話がそれるかもしれないですけど、さっき北から来るっていう話が出ましたが、せっかく県 民だから美術館を使いたいなと思うんですけど、私は余呉町に住んでるので片道 2 時間、 往復で4時間、同じ県の中で4時間移動しないと来れないんです。で、うちの子は今4年生 と6年生なんで、まあ別に来ること自体はぐずることもないし、着けると思うんですけど、 イベントに参加しようと思ってもイベントにいる時間だけで終わっちゃいそうな気がして 何かもう少し子どもらが楽しめる仕掛けは無いかなというように思っています。前にアー トにどぼん!であったスタンプラリーとか、小学生でも読んで分かるようないろんな作家 さんの話を先に学んで、そこからクイズラリーするとか、そういうもう少し子どもたちが全 力で楽しめる中身を作るというのも面白い視点かなというように思いました。私たちはな かなか美術に触れることはないけど子どもらは楽しませてあげたいと思っている保護者は たくさんいると思います。

(事務局)

ありがとうございます。これからの美術館の方向性を検討するということを申し上げましたけれども、部会の設置というのはその中の 1 つの手法だというふうに思っております。 6人の委員のみなさんのみで、幅広いお声を聴くことには限界がありますので、そういった様々な機会をこれから意識的に設けていくということ、そしてこれは来年1年で完結するという訳ではなくて、何年がかりで考えていくことになりますので、いろんな方とお話する機会を設けていきたいと思っております。そして、お子さんと一緒に来ていただいてイベントに参加するだけではなくということを仰っていただきました。まだこの美術館も途上ですが、館の中とかあるいは外を見ながら回っていただける「とことこマップ」というものもリニューアルの時に作って、館の中にあちこちに置いて鉛筆を持ちながらいろいろ自分で考えたりしながら回っていただけるようにしています。幸い、周りに大きな遊具のある公園もあったり図書館があったりもしますので、そういったずっと一日楽しめるというような打ち出しを充実させていきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

今、機能向上について子育て世代の方から多くご意見いただいたのですが、他に様々なニーズをお持ちの方がいらっしゃると思いますので、もしよろしければ光島委員コメントをいただけますでしょうか。

(委員)

僕の周りで言うと、見えない人ということになるので、視覚に障害がある人に関しての呼び かけを積極的にやっていただければ。例えば各県に盲学校というか視覚支援学校とか、それ に伴って点字図書館であるとかが 1 つずつとか2つずつとかある訳ですけれども、最近見 えない人の間でもネットを使っていろいろ情報交換・メーリングリストとかが割と多いの で、情報を具体的にはメールのようなかたちで流していただけると、情報に載せやすいし、 滋賀県のそういうことをやっているグループなんかもあります。 そういうところから、 うち の京都のほうのアトリエにも、例えば「こういう触れる企画があれば教えてください」みた いな話が来たりはするので、興味を持っておられる人はいるはずなんです。情報としては一 般はホームページに載っているくらいではなかなかそこまでは届かないんですけど、もう ちょっと積極的にそういうグループに発信していくと、テキストデータはパソコンを使っ て読み上げたりすることがどんどんできるようになってきているので、そういう見えない 人のネットワークを活用して展覧会があるということ、展覧会に来たらこういう面白いこ とがあるよということを発信していくことをシステム的に作っていただけるといいのかな と思います。ちょっと僕はまだ確認できていないんですけど、この美術館のホームページが 見えない人に活用しやすい状態になっているのかというのを試してみたいと思いますので、 またそれは確認できたら何かの機会に発表させていただけると思います。

(会長)

ちょっとお時間を過ぎましたので、今の件に関してのご質問・ご意見は一度ここで切りまして、最後に改めて総括的なご意見・ご質問を賜りたいと思います。

本日の議題にあがっておりました報告事項・協議事項いずれも終わりましたけれども、これまでのところで包括的にあるいは何か言い残したということなどがあれば、ご意見をうかがいたいと思っています。何かおありでしょうか。ぜひ積極的にお願いいたします。

では私から 1 つだけいいですか。非常に今までのような壮大な話からすると小さなことではあるんですけど、展示を早めに来て伺ったりして、川内倫子さんも、それから所蔵品のほうも素晴しい内容だなと思ったのですが、所蔵品のほうの解説が、最近私も寄る年波で老眼が進んでまいりまして、ちょっと暗いうえに字が小さくて字間行間も全部詰まっていて、せっかく素晴しい内容なのにちょっと読み取れなかったんですね。私は前職の時にアンケートでそういうお声をたくさんいただきまして、字を大きくしたり字間行間書体を調節したり、或いは長さも立って読めるのは 200 字から 250 字程度であるというようなデータを出しまして、10 年間くらい運用してみたら非常に評判が良かったので、現職の横浜美術館でもリニューアル後はその方向で調整をしております。少し、すごくお金がかかる工夫ではないので、そのへんのご要望が一般の方から寄せられて館の中で議論されたりは無いのかなと理解したのですが。

(事務局)

アンケートのほうでも指摘もあるところなので、検討のほうを進めていきたいというふう に思います。

(会長)

一歩進みますと、弱視で読みづらい方やテキストデータになっていると受け取りやすい方とか、せっかくのすばらしい解説をいかに来た方に伝えるかというところを少しご検討いただいてもいいのかなというふうに思いました。

(委員)

私は美術はあまり詳しくないんですが、今日いろいろご意見を知って勉強させていただきました。特に私が今日のお話の中でニュースだなと思ったのは、入場者の8~17%はメンバーズだという点でして、要するにそれだけのパーセンテージの人がリピートしたいという方だと思うんですが、この数字が高いか低いかというのはさておきまして、こういう人たちが一体どういう人なのか、属性ですね。どこから来たのか、この展示の何に関心を持っているのかとか、その辺の分析が今後進んでいくと、今後のいろんな企画を考えるうえでより参考になるのではないかと、素人ながら思いました。こういうヘビーユーザー、リピーターがどういう方であるか、この属性を分析するというのは、広告とかいろんな商品開発でも自然に行われていることだと思いますので、その辺でいろいろご研究されるかなと思いました。

(委員)

僕の中でいろいろ繋がっているなあとは思ってるのですが、先ほどの字の大きさの話であったりとか、ここに光島さんが参加されているということであったりとかというので、「見るだけではない展覧会」みたいなことにかかっているかなと思うんですけれども、参加者として何か不具合をアンケートで語っていくというよりかは、もっとこう当事者が主体者として場作りに関わっていける仕組みが大切なんだなと思っております。

例えば「見るだけではない展覧会」で、例えば企画であったりとか場作りの中で当事者が関わるような、主体者として関わる仕組みがあったりとかがあるのか気になっています。光島さんがやっぱりご自身でそういうスペースを作られてやっているというのは、ただただ自分が作り手になっているというところが素晴らしい話だなと感じていますので、何かその辺りをどう捉えておられるのかをちょっと聞きたいなと思いました。

(事務局)

いろんな人の意見を聞いて改善していきたいというふうに思っておりまして、いろんな人の意見を聞けるということで、まず協議会というのは非常に重要な場ですし、展覧会を使うということも考えられますし、委員が言われたようにデータ的に分析していくということ

や通常のアンケートベースというものもありますので、あらためて反映できるようなこちらの体制のほうも整えていきたいというふうに思っております。ようやく、学芸も数がほぼ揃い、今度は広報の人も増えるということで、ちょっと今までは後手後手というかマンパワーという観点からちょっとやりたくてもできないという状況というものが正直多かったのですけれども、これから変わっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(会長)

1つだけ全体の感想を言わせていただいていいでしょうか。今日の議論で、やはり委員がご指摘されましたように、コアな人、それから今まで来なかった人どこをターゲットにするのか、もう1つスペシャルニーズですね、お子さんがいらっしゃるとか足が不自由な方等々、スペシャルニーズをお持ちで来たいけど来られなかった方、その辺をどういうふうにバランスを取っていくのかという重要な論点が示されたかと思いました。それからもう1つ企画展についてもたくさんのご意見を頂戴して議論が大変活発に行われたのですが、その中で「滋賀県の方は本当に滋賀県出身者が見たいのか」という館長の問いかけが結構面白く聞こえまして、滋賀の方はもしかしたら滋賀ではなく、滋賀の外に広がる広い世界をこの美術館に対して思っていらっしゃるのかもしれず、そうなると滋賀を中心としたコレクションとは別に企画展はもう少し自由なラインナップも視野に入ってくるのかなという感想を抱きました。

本日の議論はここで締めたいと思います。

(事務局)

本当に長時間にわたり熱心にご審議いただくとともに、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。ロビーに単管で組んだ展示スペースができております。あれは文化観光拠点というものに当館が指定されているんですけれども、その枠組みの中で信楽焼とアール・ブリュットについて今後数年間常設していくコーナーとして作った第一弾となります。ここにいる学芸員が信楽にある NOTA & design というところと一緒に作ったものです。ぜひご覧いただければ嬉しいなというふうに思います。今日は本当に長時間ありがとうございました。